

令和6年度岩美町職員（一般事務）採用資格試験案内

令和7年4月1日採用予定の岩美町職員（一般事務）の採用資格試験を次のとおり行います。

1. 募集職種、採用予定人数

職 種	一般事務
採用予定者数	若干名

2. 受験資格

- (1) 平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
- (2) 試験を受けられない人
地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和7年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

3. 第一次試験

- (1) 日時及び場所
令和7年1月18日（土）岩美町役場において行います。
時刻及び試験場は受験票交付の際にお知らせします。
- (2) 方法
 - ① 教養試験 時事、社会、人文に関する一般知識を問う問題、文書理解、判断、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題等について択一式による筆記試験
 - ② 事務適性検査 職員として適応性の正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
 - ③ 性格特性検査 公務員に求められる六つの資質（指導性、情緒安定性、慎重性、積極性、意志力、規範性）について、性格特性をみる検査
 - ④ 作文試験 課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験
- (3) 第一次試験合格者の発表
令和7年1月下旬以降、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を役場庁舎掲示板に掲示するとともに、公式ウェブサイトに掲載します。

4. 第二次試験

第二次試験は第一次試験の合格者に対して行います。

- (1) 日時及び場所
令和7年2月上旬～中旬に行いますが、日時及び場所は第一次試験合格者通知の際お知らせします。

(2) 方法

口述試験 主として人物について面接による試験

5. 合格者の発表

令和6年2月下旬、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を役場庁舎掲示板に掲示するとともに、公式ウェブサイトに掲載します。

6. 合格から採用まで

(1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員があった場合、そのうちから採用者が決定されます。従って合格者の全員が必ず採用されるとは限りません。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。

7. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求及び提出書類

① 申込用紙は令和6年11月15日（金）から岩美町役場総務課で受領して下さい。

② 提出書類は受験申込書に所要事項を記入し、令和6年12月16日（月）午後5時15分までに岩美町役場総務課に提出して下さい。同日までに到着するよう郵送されても差し支えありません。なお、応募書類はお返しいたしません。

岩美町役場総務課 〒681-8501 岩美郡岩美町浦富675番地1

8. 勤務条件等

(1) 初任給 187,300円（大学卒）

166,600円（高校卒）

*一定の学歴・職歴等がある人はその経歴に応じて所定の金額が加算されます。

(2) 給料に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当を給与条例により支給します。

*給与等は条例改正により変更する場合があります。

9. その他

(1) 申込者に受験票を返送しますが、令和6年12月23日までに到着しないときは、岩美町役場総務課に照会してください。

(2) 試験の延期・中止等については、岩美町のホームページで確認してください。

【問い合わせ先】

〒681-8501

岩美郡岩美町浦富675番地1 岩美町役場 総務課 庶務法制係

電話 0857-73-141